# 令和８年度第２回江南市環境審議会

●日時　令和８年１０月２１日（水）　午後２時 00 分～午後３時 30 分

●場所　江南市役所　３階　第３委員会室

●出席委員（11 名）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 会　長 | 川口邦彦 | 副会長 | 宮澤恵子 |
| 委　員 | 加藤幸治 | 委　員 | 岩井喜美子 |
| 委　員 | 栗本周保 | 委　員 | 伊藤由香 |
| 委　員 | 林本圭司 | 委　員 | 鈴木文隆 |
| 委　員 | 堀場敏之 | 委　員 | 石井　進 |
| 委　員 | 谷口郁子 | | |

●欠席委員（４名）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委　員 | 冨岡万揮 | 委　員 | 江上佳明 |
| 委　員 | 栗本明美 | 委　員 | 西野正洋 |

●事務局

| | | | |
|---|---|---|---|
| 環境課長 | 中山英樹 | 環境課副主幹 | 近藤祥之 |
| 環境課主任 | 中島朋子 | | |

●傍聴者数　１人

●資料

資料１　　第三次江南市環境基本計画の進捗状況について

資料２　　改訂版第三次江南市環境基本計画（案）について

■会議経過

〇事務局

改めまして皆さんこんにちは。環境課長の中山でございます。

定刻となりましたので、これより令和８年度第２回環境審議会を始めさせていただきます。本日は大変ご多用のところご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

なお、栗本明美委員と西野委員からは、欠席の連絡がありましたので、ご報告させていただきます。

それでは、これより進行は川口会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

〇会　長

皆さんこんにちは。それでは限られた時間ですので始めたいと思いますが、その前に少しお話させていただきます。

江南市環境審議会は、一般の方にも公開しております。本日は傍聴を希望する方がお見えになります。

「江南市審議会等の設置及び運営等に関する指針」第７条第２項の規定により、傍聴に関して必要な事項は会長が会議に諮って定めることとなっておりますので、委員の皆様にお諮りします。

会議の傍聴に関して異議のある方はいらっしゃいますか。

（異議なし）

異議なしとのことですので、傍聴人の入室を許可します。

事務局お願いします。

（傍聴人入室）

それでは早速、次第１の「第三次江南市環境基本計画の進捗状況について」事務局より説明をお願いします。

〇事務局

次第１の説明の前に、前回の環境審議会の際にいただいた質問の中で、当日回答できなかったところにつきまして、改めて回答させていただきます。着座にて失礼します。

まず、小中学校の体育館に設置されているエアコンの運用について回答させ

ていただきます。
　教育課に確認したところ、小中学校の体育館にエアコンが設置された主な目的は、災害時に使用するためでしたが、児童生徒の熱中症対策として使用することはもちろん可能とのことです。
　運用のルールは教育課で定めており、室温が 28 度以下になるようにエアコンの温度を設定することが望ましいとされています。また、使用期間は６月上旬から９月下旬を目安としていますが、気温が高くなる場合はこの限りではないとのことです。
　冬場については、卒業式や行事などの際は、使用しても良いとされています。
　次に、市道の街路樹の管理について回答させていただきます。
　土木課に確認したところ、毎年、年度当初に土木課の職員で街路樹を確認し、業者に剪定と伐採の発注をするそうです。剪定・伐採前に業者も確認を行い、腐っているものに関しては優先的に伐採し、腐りかけているものは予算の範囲内で伐採をするとのことです。
　現在のところ、新設や廃止の予定はないようです。また、倒木の件数については、不明とのことです。
　最後に、エフビットコミュニケーションズの排出係数や発電方法について回答させていただきます。
　エフビットコミュニケーションズの排出係数は、令和６年度が 0.801（Kg-CO2/KWh）で、令和７年度が 0.211（Kg-CO2/KWh）であり、令和６年度に比べて令和７年度の排出係数が低くなっています。
　エフビットコミュニケーションズにその理由を確認したところ、令和７年度は令和６年度に比べて、電源構成における石炭火力発電の割合が低かったため、排出係数が低くなったとのことです。
　また、発電方法についてですが、エフビットコミュニケーションズは、ガス火力発電所を保有しており、電源構成の中でガス火力発電の割合が多いということが確認できました。
　以上で、第１回環境審議会の際にいただいた質問についての回答を終わらせていただきます。

　続きまして、「第三次江南市環境基本計画の進捗状況について」説明させていただきます。
　資料①をご覧ください。始めに、こちらの計画の概要ですが、平成 13 年に制定された「江南市環境基本条例」に基づいて、環境保全などに関する施策を、総合的かつ計画的に推進するために、10 年間を計画期間として、平成 14 年度より「江南市環境基本計画」、平成 24 年度より「第二次江南市環境基本計画」

を策定してきました。そして、令和３年度には計画の見直しを行い、令和４年度から令和 13 年度までを計画期間とした、「第三次江南市環境基本計画」を策定いたしました。今回は、この第三次計画の４年目である、令和７年度の報告をさせていただきます。

次に、進捗管理についての説明ですが、第三次計画では、各指標の目標に対する実績や評価を担当課で実施し、それに基づいて環境課が現状の把握や今後の方針を検討します。その結果等を環境審議会に報告し、今後の取組方針等に対して提言をいただくかたちで進めてまいりたいと思います。

次に、資料の裏面をご覧ください。第三次江南市環境基本計画は、こちらの図で示した体系のとおり、「みんなでつくる持続可能で快適な生活環境都市」という環境像を実現するために、４つの環境目標と、それぞれの環境目標を達成するための 13 の基本的な取り組みを定めています。また、環境問題はＳＤＧｓとの関連もあるため、第三次計画からは、それぞれの目標に対応するＳＤＧｓゴールをお示ししています。

それでは、13 の基本的な取り組みについて、順番に見ていきますので、次のページの「進捗管理表」をご覧ください。こちらの進捗管理表の見方としましては、４つの環境目標を達成するための基本的な取り組み等の指標を示しております。令和２年度の実績を現状値としまして、その数値を基に令和８年度の目標値を定め、年度ごとの実績値を掲載しております。目標に対しての進捗度を表すものとして直近年度での進捗評価としてＡからＣの３段階の評価を記載しております。全ての指標や項目についてお話していると非常に時間がかかってしまいますので、基本的取り組みごとに一部抜粋して説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それではまず、４つの環境目標のうちの１つ目「地域の環境づくりにみんなで取り組むまち」の基本的取り組みを見ていきます。

取り組みの１つ目は、「市民参加の推進と情報の共有化」です。この取り組みの指標として、環境保全関係の団体数や、環境に関するイベントの参加者数を定めております。特に２段目の「環境に関するイベントの参加者数」では、川と海のクリーン大作戦で 1,019 人と、多くの参加者がありました。

次に、２ページをご覧ください。取り組みの２つ目は、「環境教育と環境啓発の推進」です。この取り組みの指標として、「環境学習会の参加者数」と「環境学習アドバイザーによる環境学習講座の延べ参加者数」を定めております。基準年度である令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によって参加者数が減少していましたが、令和７年度はどちらも参加者数は増加しております。特に「環境学習アドバイザーによる環境学習講座の延べ参加者数」では、保育園や小学校からの依頼が増加したことで、参加者数が大幅に増えておりま

す。
　次に、３ページをご覧ください。取り組みの３つ目は、「環境保全活動の支援と育成」です。この取り組みの指標として、「ボランティア分別指導員養成講座の参加者数」と「環境学習アドバイザー養成講座の参加者数」を定めております。ボランティア分別指導員養成講座の参加者数は、前年度より減少しましたが、例年通りの参加者数となっております。環境学習アドバイザー養成講座につきましては、基準年度より減少しましたが、目標値には達しております。また、「取り組み状況を示す項目」の「環境学習アドバイザーの派遣回数」は、コロナ禍以降増加傾向にあります。
　次は、４つの環境目標のうちの２つ目「ごみを減量し資源の循環利用に取り組むまち」の基本的取り組みを見ていきます。
　取り組みの１つ目は、「ごみ減量化の推進」です。指標としては、「ごみ排出量」を定めています。家庭系・事業系ともに可燃ごみの量は基準年度から減少傾向にありますが、令和７年度は事業系可燃ごみが前年度に比べて微増しました。
　次に、４ページをご覧ください。取り組みの２つ目は、「資源の循環利用の促進」です。この取り組みの指標として、「リサイクル率」を定めております。令和７年度は前年度に比べて少し減少しました。また、取り組み状況を示す項目の「リサイクルバンクの年間成立件数」ですが、近年はフリマアプリやリサイクルショップなどの取引方法が一般的になってきたこともあり、件数自体も減少傾向にあることから、令和８年度以降はリサイクルバンクについては廃止しております。
　取り組みの３つ目は、「ごみの適正な処理」です。この取り組みの指標として、「特定家庭用機器などの不法投棄台数」を定めております。特定家庭用機器とは、エアコンやテレビ、冷蔵庫、洗濯機など、家電リサイクル法の対象となる電化製品のことをいいます。通常は、所定のリサイクル料金を支払ったうえで家電量販店に回収してもらったり、個別に業者に引き取りを依頼しなければならないものです。令和７年度は、不法投棄の件数が前年度よりも減少しています。
　次に、５ページをご覧ください。環境目標の３つ目「青い地球を次の世代につなぐまち」の基本的取り組みを見ていきます。
　取り組みの１つ目は、「脱炭素社会に向けた活動の実践」です。この取り組みの指標として、「市民一人当たりの二酸化炭素排出量」と「販売電力量」を定めています。この「販売電力量」とは、中部電力が市内で販売した電力量です。
　販売電力量については、例年中部電力からデータをもらっていましたが、今

年度からもらえなくなり、12 月頃資源エネルギー庁のホームページでデータを確認することができると中部電力から伺っております。また、市民一人当たりの二酸化炭素排出量を算出するためにも販売電力量のデータが必要であるため、この二つの指標につきましては、今年度の最後の環境審議会で公表予定となっております。

次に、６ページをご覧ください。取り組みの２つ目は、「再生可能エネルギーの普及促進」です。この取り組みの指標として、市が実施している太陽光発電や蓄電池などの「住宅用ゼロカーボン推進設備設置費補助金の補助件数」を定めております。令和７年度は、予算総額を前年度より増額し、約 2,200 万円を計上していましたが、１件あたりの申請金額が上がったことで、件数としては減少しています。また、取り組み状況を示す項目として、「太陽光発電設備からの電力受給実績」という項目がございます。これは、中部電力が家庭用や業務用の太陽光発電設備から買い取った電力量を示したものです。先ほどお話しました販売電力量と同様、12 月頃資源エネルギー庁のホームページでデータを確認することになるため、こちらに関しても、今年度の最後の環境審議会で公表予定となっております。

取り組みの３つ目は、「気候変動の影響に対する対応策の推進」です。指標としては、夏場の熱中症対策のための「クールステーション数」と、豪雨に備えるための、「雨水流出抑制施設整備率」を定めています。また、取り組み状況を示す項目として、「雨水貯留施設の設置数および容量」があります。両指標とも基準年度から、数値に大きな変化はありませんが、雨水貯留施設については、現在、古知野高校に施設を建設しており、完成後に数値に反映される予定です。

次に、７ページをご覧ください。環境目標の４つ目「さわやかな空気と水と緑のあふれる暮らしやすいまち」の基本的取り組みを見ていきます。

１つ目の取り組みは、「生活環境に対するマナーの強化」です。その指標として、公害苦情件数を定めております。令和７年度は、主に雑草・樹木の越境に関する苦情件数が多かった影響で、前年度よりも件数が増加しました。

取り組みの２つ目は、「公害防止対策の推進」です。指標のなかの、「水質に係る環境基準の達成を目指す」については、前年度と同様、令和７年度は基準に適合している地点が多くなりました。

次に、８ページをご覧ください。取り組みの３つ目は、「水辺と緑の整備」です。指標のなかの「宮田導水路の上部利用による散策道の整備延長」につきましては、令和７年度末に事業が完了し、目標値に達しました。

次に、取り組みの４つ目は、「生物多様性の保全と持続可能な利用」です。指標として、「水生生物調査によって確認された水生生物の種類」を定めてい

ます。令和７年度に木曽川と五条川で行った調査では、木曽川で 15 種類、五条川で 12 種類と、目標値には届きませんでしたが、令和元年度に行われた調査の数値からは増加しています。

以上で、第三次環境基本計画の進捗状況についての説明を終わらせていただきます。

〇会　長

はい。ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何か質問等ございますか。

質問があれば挙手にてお知らせください。事務局がマイクを渡しますので、マイクを通して発言をお願いします。

僕の方から少しだけよろしいですか。目標値が低すぎるのもあると思うんですよ。もう当然Ａのランクに値はいってるんですけれども、これって途中である程度修正したほうがいいという話は、おそらく毎回出てると思うのですが、いかがでしょうか。

〇事務局

目標値の数値が低いものもあるというご意見でしたけれども、第三次江南市環境基本計画は令和４年度からの 10 年間にわたる計画でありまして、令和８年度につきましては、中間目標値ということになっております。

このあと次第２で、改訂版の江南市環境基本計画の説明をさせていただきますが、会長からご意見があった通り、目標値が低いものについては、各課に聞き取りをした上で見直しを図っており、目標値の修正等の説明をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

〇会　長

ありがとうございました。他に何かございますか。

〇委　員

それぞれの進捗評価のＡＢＣが、なぜこの評価になっているかを教えていただけますでしょうか。例えば、３ページの環境保全活動の支援と育成というところで、ボランティア分別指導員養成講座の参加者数というのがありまして、令和６年度は 35 名、令和７年度は 24 名で、目標の令和８年度は 50 名となってるんですが、そうするとこのＡという評価基準がちょっとどうかなという気がしますので、教えていただきたいと思います。

〇事務局

ボランティア分別指導員の養成講座は年２回、５月と１月に各回定員 20 名で開催しております。例年、第１回目は定員の 20 名、第２回目は５名程度の申し込みがあります。

令和６年度は、第１回目が 21 名、第２回目が 14 名の参加がありました。第２回目が例年より多かったといったような状況でございます。

令和７年度の参加者は、第１回目が 18 名、第２回目が６名で、こちらの実績となっております。

令和８年度については、第１回目は申込者が 20 名で出席者が 19 名というような状況でありまして、概ね例年どおりといったところです。

前年の令和６年度が、例年より多く受講された方があったといった理由で、このような評価をしております。

〇委　員

分かりました。ありがとうございました。

〇会　長

他に質問等ございますか。

〇委　員

６ページの、３気候変動の影響に対する対応策の推進の２つ目、雨水流出抑制施設設備率というのが、何をもって 65.4%っていう数値なのか、この指標の見方をもう少し詳しくお話いただけたらと思います。

〇事務局

まず、雨水流出抑制施設といったものの内容になりますけれども、雨水を貯留したり、地下に浸透させることで、河川や水路への雨水の流出を抑え、水害を緩和させるための施設といったものになります。

具体的には、雨水貯留槽、雨水タンク、浸透トレンチ、雨水浸透桝、透水性舗装といったものがございます。

そういったものの整備をする予定の中で、大きなものとしては、現在、県立古知野高校の運動場の下に雨水貯留槽というものの工事を進めておりまして、水路に放流する水を、一旦貯留槽にため込んで、河川への放流を止めておいて、雨が落ち着いたところで、ポンプでくみ上げて河川の方に流し、浸水を防ぐ効果があるものです。

令和７年度で 14 ヶ所整備してきて、総容量としては、30,150 ㎥の容量があ

るといったところです。
　今後、古知野高校の貯留槽が完成すると、こちらの整備率がさらに上がっていくといったような状況になっています。
　今年の９月に台風の関係で大雨がございました。そういった中で、江南市も少なからず、市内で冠水した地区がありましたが、東海豪雨の時に比べると、市で、こういった貯留槽の整備を小学校などの運動場の中に作ってきた結果、以前よりは、冠水する箇所が減少してきたのではないかと考えております。

〇委　員
　ありがとうございます。古知野南小学校の運動場にも、工事が入っているようですが、同じようなものを作っているのでしょうか。

〇事務局
　そうですね。公共施設、特に学校の運動場をお借りして、そういった整備を進めているといったような状況になります。

〇委　員
　数値がずっと変わっていないように見えるんですけれども、実は最近自宅のほうで下水道が通りまして、接続をして浄化槽を埋め立てるというときに、雨水を溜めるような施設にしないかと言われたんですけれども、そういったお宅が他にもあるんじゃないかと思うんですが、その辺りは反映されてないんでしょうか。

〇事務局
　市の下水道課で下水を接続する際に、従来使用していた合併浄化槽を一時的に貯留する施設に使用することになると、工事費に対して助成金が支給される制度もありますが、その情報を、現在環境課で入手していない現状がありますので、その辺りをしっかりと整理した上で、今後、検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〇会　長
　ありがとうございました。他に何かございますか。

〇委　員
　４ページですが、私は、分別指導員をしているのですが、リサイクル率が令和４年から令和７年まで、減少しているんですよね。

これは、プラスチックリサイクル法が制定されたことにより、全体的にリサイクルする廃棄物が減ってきたことが要因でしょうか。

全体的なごみの量とリサイクル量というのは関連すると考えますが、ごみの量が相対的に増えてきたから、年々リサイクル率が減ってきてるのか、リサイクル率がずっと減少していることに対して、当局としてはどのように考えているのでしょうか。

〇事務局

指標名にありますように、リサイクル率の算定の仕方は、（資源化量＋集団回収量）÷（収集ごみ量＋直接搬入ごみ量＋集団回収量）であります。

この中で、大きく減っている要因の１つに、集団回収を行う団体数が、例年少しずつ減少していることが挙げられます。

その状況としましては、小中学校が親御さんと協力して PTA 等で、資源回収を土曜日の午後等に行っておりましたが、やはり保護者や学校の先生方の負担が大きいこともあり、そのような要因で年々資源回収を辞められるような現状であるため、このリサイクル率に大きく反映されているという状況であります。

現在も小中学校で継続して実施しているところもありますので、一概には言えないところもありますが、状況としては、令和６年度の 22.7%というのは、愛知県の平均の 22.1%と比較しますと、県下 54 市町中、江南市は 20 番目であり大体真ん中あたりといった状況でありますので、今後、資源を回収するにあたって、集団回収の量が回復してこれば、もう少し上昇する可能性はあるのではないかと考えております。

そういった集団回収を働きかけていくといった中では、やはり回収を続けていらっしゃる団体の皆様に、ある程度の支援金などを助成していく制度を充実させていかなければならない部分もあるという課題を持っております。

〇委　員

民間の回収ボックスもあり、それは除外されますので、現状どの程度目標を達成しているのかよく分からないですけど、いずれにしてもリサイクル率が減少していくというのは、あまり良い傾向ではないと思います。

あと、もう１点だけいいでしょうか。特定家庭用機器などの不法投棄台数ですが、これは資源ごみの場所で不法投棄されているのか、あるいは平地の雑草が生えているところに不法投棄された台数が多いのか、どちらなのかを教えていただいてよろしいでしょうか。

〇事務局

こちらは環境課に市民の方から苦情、報告があった件数で、指定の地区の資源ごみ集積場所や可燃ごみ置き場も含め、特定の家庭用機器が捨てられていた件数が、令和７年度は 20 件あったといったような状況です。

〇会　長

ありがとうございました。今のリサイクル率の話なんですけど、実は中学校が集団資源回収をしなくなったのは、部活がなくなったからなんです。部活がないと、それに充てるお金はいらなくなって、無理やり回収する必要はないという話が学校評議会でも出てるんですよ。多分これから先ずっとそういう形になると思うので、その辺も踏まえると、リサイクル率はなかなか上がらないと思います。

民間のボックスでどのくらい回収されているかどうかは明確になっていないので、その辺のところをもうちょっと環境課で把握された方がいいのかなと思います。

〇委　員

先ほどのご質問の内容に対する回答について、よく分からなかったので教えてください。

65.4%という割合については、最終的に 100%がこれだけですよというものがあって、それに対しての達成率としてこれだけのことができましたよっていう話と理解するんですけど、その 100%が何で、現在何ができてないのかっていうのを教えていただきたいです。

それから、現在、古知野南小学校で雨水貯留槽の工事が進められています。一応完成予定が令和９年の３月末ということになっておりますが、工事が完了しなかった場合は、この 65.4%は上がらずに加算されないのか、もし分かるのであれば、加算されるんだったら何%まで上がるのかというのを教えていただきたいと思います。そうすると子供たちにも具体的な数字として示せるので、自分たちの校庭にこれだけ江南市民の皆さんの役に立てるものがあるんだよというお話ができるので、ありがたいなと思います。よろしくお願いいたします。

〇事務局

ありがとうございます。現状下水道課で整備計画を定めております。その中で、14 施設で 60%近い整備率となっておりますが、具体的に対象が何施設あって、それが何施設完成すると 100%という資料を持ち合わせていないため、

明確にお答えすることができませんので、下水道課に確認して、ご説明申し上げたいと思います。

〇会　長

他に質問等ございますか。

〇委　員

先ほどの会長の話を聞いて、部活がなくなったのでリサイクル率が下がったというところで、今クラブチーム等がどんどんできていまして、私の娘もクラブチームに入ってるんですけど、全然お金がないという状況なので、そういうクラブチームとか市民活動団体など収入減のないところに、資源回収をお勧めしてはどうでしょうか。補助金を考えるというお話だったので、子供会のときも資源回収での収入が大きくて活動に充てられていたというのがあったので、お勧めしてもいいんじゃないかと思いました。

〇事務局

貴重なご意見ありがとうございます。また、環境課の中で、助成対象にしている団体の裾野を広げていくところの調整が必要かといったところも確認しながら、対応ができればと思いますのでよろしくお願いいたします。

〇会　長

教育委員会にお話はできますか。

〇事務局

まず教育委員会というよりは、現在市民活動団体などに類する位置付けの団体に助成をしていくというような形で、環境事業センターに登録した団体がそういった収集を行い、その活動の助成金を支払っていくという制度になりますので、その団体が対象になるのかどうか、まずは環境課で整理していくことになります。

〇会　長

結局、部活以外で活動することになると結構お金がかかりますよね。本当に保護者の方の負担がとても増えますので、できれば円滑に進めていただいて、学校でやらないんだったらっていう話をもう少し早くやっていただきたい。今ちょうど部活が混沌としてるんですよ。だからその辺もちょっと環境の話とは違ってくるかもしれないですけど、実際リサイクル率が上がれば、

環境にも関係ありますので、ぜひ積極的に考えていただきたいなと思います。

〇委　員

クラブチーム等も資源回収を行うと収入が入るという考えは、全く頭の片隅にもないと思いますので、今その話を聞いて、そういう情報だけでもあるといいかなと思いました。

〇会　長

他に質問等ございますか。

〇委　員

先ほどもお話がありました４ページのいわゆる資源の回収なんですけども、年々数値が減少しています。目標は 25%になっていますので、これは増えるほうが目標に近づくというとらえ方だと思います。

ところが、このリサイクルの資源ごみはですね、先ほどもお話がありましたように、小中学校の資源回収、これは以前だと学生が訪問をして回収してたのが、今は回収方法が変わりました。資源ごみを学校まで持ってきてくださいという方法に変更したことにより、資源ごみが排出されていかないんですよ。どこへ排出されていくかと言いますと、各地域にある民間の資源回収ボックス、そちらへ全部排出されていってます。ですから、年々数値が減少しているのは分かります。

それからもう１つ、実は資源ごみとして排出される電化製品を、資源回収時間が過ぎた 10 分から 15 分ぐらいの間に持っていってしまう方がいます。全部持っていってしまいます。残っているのは、電化製品の鉄関係とか、中はいいところだけ取ってしまって、空になっています。そういった状況が今、各資源ごみ置き場で起こっています。

どれだけ環境課がそれを黙認しているのか分かりませんが、各地域の自治会の方も、時間になったら帰ってしまいますから、もうそこは放任状態です。そうすると、見知らぬ方が軽トラックで来て、全部持っていってしまいます。

そういった状況で、この数値が本当に正しいのかどうか分かりません。現状出てくる資源ごみというのはあまり変わらないんですけども、回収の段階になるとそういった形で減少してしまってます。ですから、実際に市民が出した資源ごみと回収した量に誤差が生じてきてるのが現状なんです。そういった点を改善しないと、いわゆるリサイクル率の数値を上げようと思っても上げられません。そこを何とか改善できないか、検討していただきたいなと思っております。

〇事務局

貴重なご意見ありがとうございました。不法投棄というよりは、資源の持ち去りといった点につきましては、資源ごみ収集日に、７時半から８時半まで、環境課の職員で地区の集積所を巡回しながら、パトロールといったような活動を継続的に現在も進めております。

そういった中で、持ち去る方の車両も環境課で６台程度把握しておりまして、各事業者へ情報提供をしています。ただ、車のナンバーだけではなく、持ち去った当人の名前、生年月日、住所を把握しないと、警察に届出のしようがないといった現状があります。

また、声掛けをしていただいている地区もございまして、特に古知野区の皆さんには回覧等で周知をしていただいて、なるべく都合がつく方は、収集の事業者が来るまでいていただくよう、ご協力をしていただいているところもございます。

しかしながら、やはり地区の皆さんの安全第一で、生命に危険が及んではいけないので、無理のない範囲でご協力を求めているといったところになります。

今後につきましても、持ち去られないような工夫をしていかなければならないと考えています。例えばコンテナボックスみたいなところに混在して入れてもらえば、持っていく人は選別して持っていかないといけなくなるので、そういう今まで住民の皆さんに分別していただいていたという実績がある中で、これからは混在させて資源を持ち去られないような方法に変更することが良いのかどうか。そういったことも環境課内で調整した上で、一旦収集したらコンテナボックスに鍵をかけて持っていけないようにすることが可能なのかどうかなど、また地域の皆さんの負担になってはいけないので、そういったところを総合的に判断して、検討を進めていければという考えを持っております。

〇会　長

はい。ありがとうございました。確かに見張りというのは、結構危険もあると思います。実際、持ち去りというのは窃盗ですよね。だからもう少し厳しい対処をしないと、いつまでたってもやると思います。できるだけ警察とも密接にお話いただいて、ぜひ何とか解決策を見つけていただきたいと思います。

〇委　員

私のところに資源ごみの持ち去りについて相談に見えた方がいましたので、環境課に行ってきたらと伝えたんですが、どうせ対応してくれないでしょって言われるんです。地元にお願いしてますからそのやり方でっておっしゃる

と答えも分かるような気がしますけど、そういう人が市民の中にも現実にいて、ずっと続いてるから、何かいい方法があったら皆さんのお知恵で解決できたらいいですね。ありがとうございました。

〇会　長

他に何かございますか。それではないようですので、次に、次第２の「改訂版第三次江南市環境基本計画（案）について」事務局より説明をお願いします。

〇事務局

それでは、次第２の「改訂版第三次江南市環境基本計画（案）について」を着座にて説明させていただきます。失礼いたします。

はじめに、前回の審議会でご説明しましたとおり、市では現在、令和４年度から令和 13 年度までの 10 年間を計画期間とした第三次の「環境基本計画」に移行しております。

そうした中、計画が策定より５年を経過し、中間年度にあたる今年度に近年の社会情勢の変化等に対応するため、指標及び目標値等の見直しを行う必要が生じたことから、各課へ環境目標調査を行い、各課の現状把握、及び取り組み状況の取りまとめを実施し、改訂した（案）を作成しました。今回の審議会では（案）を確認いただき、委員の皆様からご意見を伺いたく存じます。ご意見につきましては、本日の審議会の後も 10 月末までの期間を設けますので、事務局までご連絡いただきたく存じます。また、10 月 28 日には環境目標に関連のある各課の課長と庁内会議を開催し、意見を頂く予定でございます。双方の会議でいただいたご意見につきまして、事務局で整理を行った後、11 月 16 日開催の次回の環境審議会で最終案というかたちでお示しできればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、「改訂版第三次江南市環境基本計画（案）」について、ご説明いたしますので、配布しました資料②をご覧ください。現行計画から改訂を行った箇所については、（案）では分かりやすいようにグレーで着色しておりますので、その箇所を中心に説明をさせていただきたいと思います。

まずは、資料を１枚めくっていただきますと、市長からのメッセージがございます。改訂版の計画に合うように文言の修正をしております。裏面には、令和５年２月に表明しました「江南市ゼロカーボンシティ宣言」の宣言文を追加しました。

目次は変更ございませんので、次に、１ページをご覧ください。

第１部として計画の基本的事項について８ページまで掲載しておりますが、８ページまでは現行計画の文面を活かしつつ、年数の経過とともに変更する必要が生じた事項や計画を改訂版に変更することによって、文面の内容に齟齬が

生じないように修正しているところが、主な変更箇所でございます。
次に、９ページをご覧ください。
第２部として計画の目指すものについて 13 ページまで掲載しております。こちらも第１部と同様に現行計画の文面を活かしつつ、先程と同様の内容で変更しております。
次に、15 ページをご覧ください。
第３部として環境像の実現に向けて 49 ページまで掲載しております。全体に共通する修正箇所としましては、環境目標の達成に向けた取り組みとして、それぞれ指標を掲げておりますが、現行計画では令和２年度の現状値であったものを、直近の令和７年度の現状値に変更しております。また、令和 13 年度の最終目標値につきましても各課へ現状を聞き取りしたうえで、現状維持もしくは上方修正をしております。15 ページにつきましては、その事項について記載したものに加え、コロナウイルス関係に関する文面については、既に終息していることから削除しました。
16 ページをご覧ください。
指標を２つ掲載しておりますが、現状を令和７年度の現状値へ変更するとともに、２つ目の指標の「環境に関するイベントの参加者数」の目標値を 260 人から 700 人へ修正しました。現状値の 1,019 人よりも目標値が少ない理由としましては、令和７年度は川と海のクリーン大作戦を市内６ヵ所で実施していましたが、令和８年度からは３ヵ所と実施場所が縮小するため、参加者が減少すると予測されるためでございます。700 人という目標値は、以前の審議会でエコチャレ推進協議会主催のプロギングや環境啓発イベントも人数に計上できないかという意見をいただいたため、そちらも加味した人数になっております。
17 ページをご覧ください。
江南市の環境に関するイベントの文面と写真を令和元年度にアピタ江南西店で実施した環境啓発イベントから、令和６年度にすいとぴあ江南で実施したこうなん環境フェスタに変更しております。
18 ページをご覧ください。
こちらも指標を２つ掲載しておりますが、現状を令和７年度の現状値へ変更するとともに、２つ目の指標の「環境学習アドバイザーによる環境学習講座の延べ参加者数」の目標値を 3,000 人から令和７年度の実績を踏まえ、3,200 人に修正いたしました。
19 ページをご覧ください。
市が主催しております環境学習会の写真を令和７年度のものに変更しております。
20 ページをご覧ください。
元々指標が２つありましたが、「ボランティア分別指導員養成講座の参加者

数」の指標を新ごみ処理施設の供用開始に伴い立ち当番を無くしていく方針により、指標としては相応しくないことから削除し、下段の取り組み内に記載していた文面からも削除し、環境学習アドバイザー養成講座の参加者数を令和７年度の現状値へ変更しました。

21 ページをご覧ください。

市が実施しております、環境学習アドバイザー派遣制度の環境学習プログラムの写真を令和７年度のものに変更しております。

22 ページをご覧ください。

上段の 1.1 現状と課題の文章の２行目について、近年は市全体でごみ減量が進んでいることから、横ばいという表現から、減少しています、という表現に変更しております。

ごみ排出量の現状を令和７年度の現状値へ変更するとともに、目標値については家庭系可燃ごみを１日当たり１人 379ｇから 366ｇ、事業系可燃ごみを１年で１事業所あたり 6.0ｔから 4.9ｔへ修正いたしました。

23 ページをご覧ください。

下の枠内のレジ袋削減における取り組みの中に、現在実施していない緑のカーテン等が記載されているところがありましたので、文言を一部修正しました。

24 ページをご覧ください。

こちらは、リサイクル率の指標を令和７年度の現状値へ変更したのみになります。

25 ページは変更しておりませんので、続いて 26 ページをご覧ください。

こちらは、不法投棄台数の指標を令和７年度の現状値へ変更したのみになります。

27 ページをご覧ください。

下の枠内のごみ分別促進アプリの記事について、これまで掲載していた「江南市ゴミチェッカー」から、令和７年度に運用を開始しました「さんあ～る」へ変更し、文言を見合った内容に修正しました。

28 ページをご覧ください。

▼日本における年平均気温偏差の経年変化の表を最新のものに差し替え、文言を見合った内容に修正しました。

29 ページ、30 ページをご覧ください。

各ページに掲載している▼日本の温室効果ガス排出量、▼日本の二酸化炭素排出量内訳の表を最新のものに差し替え、文言を見合った内容に修正しました。

31 ページから 33 ページをご覧ください。

各ページに掲載している▼本市の二酸化炭素排出量、▼家庭部門の二酸化炭素排出量の推移、▼世帯当たりの人口及び二酸化炭素排出量の推移、▼太陽光発電設備からの電力購入実績の４つの表を最新のものに差し替え、文言

を見合った内容に修正しました。
34 ページをご覧ください。
指標を２つ掲載しておりますが、次第１の説明にもあったように、令和７年度の現状値については、算出の基礎としている事業者のデータが現段階で公表されていないため、令和６年度の現状値になっておりますが、今年度中には公表されますので、数値が判明次第算出し、令和７年度の現状値に変更する予定です。また、文言及び注意書きを最新のものに修正しました。
35 ページをご覧ください。
枠内の記事について、これまでクールチョイスについての記事を掲載しておりましたが、現在はクールチョイスに代わり「デコ活」を推奨していることから、デコ活を中心とした記事に修正しました。
36 ページをご覧ください。
住宅用地地球温暖化対策設備設置費補助件数の現状を令和７年度の現状値へ変更するとともに、目標値については、110 件から 130 件へ修正しました。現状値よりも目標値が少ない理由としましては、補助件数自体が令和４年度の193 件をピークに減少傾向であるためでございます。減少している要因としましては、市の予算額は毎年ほぼ同額で推移しているのですが、１基当たりの設備の補助額が増額していることに伴い、補助件数自体が減少しているためです。
37 ページと 38 ページについては、変更はございません。
39 ページについては、令和 7 年度に設置しました藤の花給食センターの再生可能エネルギー設備の写真を追加しました。
次に 40 ページをご覧ください。
こちらも指標を２つ掲載しておりますが、現状を令和７年度の現状値へ変更するとともに、クールステーション数の目標値については、120 ヵ所から 130 ヵ所へ修正し、指標名を雨水流出抑制施設整備率から雨水貯留施設整備率へ修正しました。
41 ページをご覧ください。
▼気候変動の現状について掲載している５つの表を最新のものに差し替え、文言を一部修正しました。
42 ページは変更ありませんので、次に、43 ページをご覧ください。
路上喫煙に関する条例が令和５年に施行されたことに伴い、文言の一部を見合ったものに修正するとともに、公害苦情件数の現状を令和７年度の現状値へ修正しております。
44 ページをご覧ください。
こちらは、それぞれの２つの指標を令和７年度の現状値へ修正したのみになります。
45 ページをご覧ください。
▼ＢＯＤの環境基準適合状況を令和７年度のものに修正しております。

46 ページをご覧ください。
こちらは、それぞれの２つの指標を令和７年度の現状値へ修正したのみになります。
47 ページは変更ありませんので、48 ページをご覧ください。
こちらは、２つの川で水生生物調査によって確認された水生生物の種類の現状を令和７年度の現状値へ変更したのみになります。
49 ページは変更ございません。
50 ページから 54 ページまでは、年数の経過とともに修正が必要な箇所が生じたため、グレーで着色している箇所を修正しましたのでよろしくお願いします。
以上が本編の説明になりまして、続きまして資料編の説明になります。

56 ページから 59 ページをご覧ください。
環境審議会に関する箇所になります。諮問や答申、委員名簿や審議会の日程等について掲載している部分になりますので、改訂版の環境基本計画に合った形で見直しを図っております、
60 ページから 63 ページは環境基本条例について掲載しているところになりますが、特に変更はございません。
次の 64 ページから 79 ページは市の環境について掲載しているところになります。ここからの部分につきましては、主な修正は掲載していた表を最新のものに置き換えることを中心に行いました。
まず、64 ページと 65 ページには合わせて７つの表がありますが、全て差し替えを行い、文言の修正をしました、
66 ページをご覧ください。
下の部分の土地利用について掲載している３つの円グラフを最新のものに変更しました。
67 ページから 69 ページ上段は、生活環境の公害に関する項目について掲載しております。合わせて 6 つの表がありますが、全て最新のものに差し替えを行い、文言の修正をしました。
69 ページ下段から 72 ページは、廃棄物の状況に関する項目について掲載しております。こちらにつきましては、全ての表を差し替えるとともに、ごみ収集量に関する文言の修正や、本計画策定後に南部リサイクルステーションの開設やごみ分別促進アプリ「さんあ～る」の導入等、大きな変化がありましたので、そのあたりを踏まえたうえで大幅に文言を修正しております。
73 ページと 74 ページにつきましては、自然環境に関する項目について掲載しております。全ての表の差し替えとともに、文言の一部について最新の動向も取り入れた記事を入れて修正をしました。
75 ページと 76 ページにつきましては、地球・広域環境に関する項目につい

て掲載しております。75 ページ上段の現在は公開されていない都市ガス使用量の推移以外の表については、全て最新のものに差し替えを行い、文言の修正をしました。

77 ページは、住宅用地球温暖化対策設備設置費補助の状況でございます。市でも多くの予算を活用して実施している主要施策の１つであるため、表を差し替えるとともに、文言についても大きく見直しを行いました。

78 ページは、地球温暖化の現状と対策に関する流れでございます。年数が経過したことで不必要だと思われる記事は削除し、最近の動向についての必要な記事を取り込み修正しました。

79 ページから 90 ページは市民アンケートの結果でございます。今回は中間見直しということもあり、始めに申し上げました通り、社会情勢の変化等に対応するため、必要に応じて指標及び目標値、個々の取組の見直しを行うことに重点を置いているため、市民意識調査は実施しておりませんので、令和３年度に実施した結果を掲載しており、特に変更はございません。

最後に 91 ページから 95 ページは用語集となります。こちらにつきましては、94 ページに掲載している、【た行】第四次江南市地球温暖化対策実行計画の１点のみ、用語の修正を行いました。

最後に計画の概要版となります。こちらも計画見直しの背景を中心に必要な箇所を修正しておりますので、よろしくお願いします。

長くなりましたが、主に変更点を中心に説明させていただきました。以上となります。

〇会　長

はい。ありがとうございました。

〇委　員

10 月末までに意見等をということなんですが、変更箇所のグレーの部分に関しての意見をお伝えしたらいいんでしょうか。それ以外のところも対象になるのでしょうか。

〇事務局

グレーの部分でもそれ以外の部分でも結構ですし、全体で何かご意見がございましたら、そちらのご意見でも結構でございます。

〇会　長

他に質問等ございますか。

〇委　員

　質問ではないんですが、27 ページの「さんあ～る」のところに二次元コードがついてたらいいなと思います。あと、表示例が小さくて見づらいですね。

〇事務局

　今回、資料の作成途中で気がつきまして、せっかくなので PR も兼ねて、皆さんに登録してもらえるように二次元コードを掲載して、さらに利用促進を図っていければと考えておりますので、いただいたご意見をそのまま反映できるように修正を加えていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

〇委　員

　１つお願いがあるのですが、今日の会議の決められた時間内で、これだけ多くの資料がある中で、何か質問をと言われましても非常に難しい面が多いんですよ。次回から資料を会議の前に送っていただくということは可能でしょうか。と言いますのは、自宅で目を通してからこの会議に臨んで、有意義な会議にしたいなと思いますので、事前に資料をお送りいただければ非常に助かりますのでよろしくお願いします。

〇事務局

　貴重なご意見ありがとうございます。やはりこの審議会の場で委員の皆さんからより多くの意見をいただいて、会議を進めるのがより適切かと思いますので、そのように準備をして臨んでいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〇会　長

　ありがとうございました。これって最終的には、次の審議会でもう決定みたいな形ですか。

〇事務局

　この時間だけで目を通すのは難しいと思いますので 10 月末までにご意見をいただき、次の審議会で最終案という形でお示しをいたしますが、その時にも、修正等についてご意見等ありましたら、反映できる部分については整理していきたいと考えております。

〇委　員

　54 ページのごみの排出量のところで、１日１人当たりの排出量が少しずつ

減少すれば焼却炉にかかる負担も減ってくると思うんですけど、令和７年度の排出量より令和 13 年度の目標値が増えています。これはもう変えようがないということでしょうか。

〇事務局

現状値が下がってきている中で、今後新しいごみ処理施設が完成すると、地域の資源ごみ置き場の立ち当番をなくしていくとか、そういった負担軽減も踏まえて、今は可燃ごみを燃やせるものだけというような形でやっているのですが、今後、資源ごみの廃プラスチックも、可燃ごみと一緒に路線回収していく計画を検討しております。新ごみ処理施設で処理するにあたって、廃プラスチックも燃やせるというところもありますので、そういったところを踏まえながら、家庭系ごみの可燃ごみが若干増えるんではないかという想定もしながらこの数値を設定しています。

また、実際に令和 10 年４月から新しい焼却場で、ごみの量の実績を見た上で、また新たな目標値に修正を加える必要性があるかないか、そういったことも今後検討していきたいとは思っておりますが、今のところは、令和 13 年度の目標値については 366 グラムといったところで目標を置いているという状況です。

〇委　員

令和 10 年度に新しい焼却場が稼働して、廃プラスチックも焼却炉のほうに入れることができるようになって、今資源回収している廃プラスチックが可燃ごみの方へ増えていき、そういうことがあるから、リサイクル率を増やしていくのもなかなか難しいのですね。

結局、目標値というのは変わらないと理解したらよろしいですか。

〇事務局

現状では明確にお答えない部分がありますので、今後の実績値を踏まえながら、もちろんリサイクル率も 25%を目指すためにはどういった工夫が必要だとか、そういったところも分析しながらやる必要性があると考えておりますので、また皆様方から貴重なご意見いただきながら、少しでも向上できるように努めて参りたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

〇会　長

はい。ありがとうございました。ページ数が多いので、何回か読んでいただいて、疑問があることは、事務局に連絡を入れていただくようお願いしたいと

思います。
時間も限られてますので、今日はこのくらいの意見でよろしいでしょうか。
それでは、事務局から「その他」として何かありますでしょうか。

〇事務局
環境審議会の次回の開催になりますが、11 月 16 日の月曜日、午後２時から開催したいと思います。正式には文書でご案内をさせていただきます。また、こちらの日程に合わせて、皆さんから意見をいただいた内容も踏まえて、資料の事前送付ができるように努めて参りたいと考えておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。事務局からは以上となります。

〇会　長
はい。ありがとうございます。次回につきましても、お忙しいとは思いますが、ぜひ参加していただけるとありがたいなと思っております。本日は傍聴人の方もお見えになり、市民の方がこうやって審議会に来ていただけると大変ありがたいと思いますので、これからもよろしくお願いいたします。
お忙しい中お集まりいただき、毎回本当に貴重な意見をいただいて、大変ありがたく思っております。また、次回もよろしくお願いいたします。ありがとうございました。